平成２９年（フ）第５３５０号
大阪市福島区吉野４丁目15番11―504号
破産者　柚取　訓博
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３５１号
大阪市生野区鶴橋２丁目12番16号エクセレントフィールド302
破産者　柴田伸一郎
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３５２号
大阪市住之江区平林南２丁目６番２―403号
破産者　本橋奈津枝（旧姓松永・関口）
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３５６号
大阪府八尾市青山町５丁目８番26―101号、前住所大阪府八尾市東弓削１丁目156番地宮前ビル101号
破産者　小嶺　逸人
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３６８号
大阪府八尾市南本町４丁目６番23―507号
破産者　呑喜帆亭片町店こと　中谷　　充
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３７８号
大阪市港区市岡元町３丁目13番１号
破産者　西田　和良
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４０９号
大阪府高槻市高槻町12番４号
破産者　坂本　好隆
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４１４号
大阪市生野区生野東１丁目６番２―508号
破産者　滝井泰秀こと　朴　　泰秀
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４１５号
大阪市生野区生野東１丁目６番２―508号
破産者　眞柄　公子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４１６号
大阪市平野区長吉出戸６丁目13番35号　山之内マンション202
破産者　伊阪　容子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４１７号
大阪府東大阪市上四条町23番17号
破産者　吉田　幸二
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４１８号
大阪府門真市野里町15番26―403号、前住所大阪府門真市宮前町13番２号　宮前ハイム206号
破産者　山田　智一
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４１９号
大阪市東淀川区井高野２丁目５番８号　井高野中央ビル　300号
破産者　藤田　美幸
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４８２号
兵庫県姫路市大津区平松４番地５　メゾン・セントノーム１―Ｃ
破産者　本村　寛徳
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第４９２号
兵庫県姫路市北今宿２丁目６番40号　ブルースカイ今宿202号
破産者　河野タカ子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２２５号
奈良県御所市大字池之内323番地
破産者　米田　保清
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第６１号
島根県出雲市今市町2008番地38　市営一の谷住宅242
破産者　永島むつみ
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第７６号
島根県大田市久利町行恒251番地５
破産者　松浦奈津樹（旧姓石田）
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第３５１号
岡山市北区十日市東町６番28―５号　レクサス十日市208号室、住民票上の住所岡山県笠岡市拓海町149番地３
破産者　西山　　彩
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４４９号
岡山市北区東花尻103番地16
破産者　平川　勝子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４５０号
岡山市北区東花尻103番地16
破産者　平川　忠男
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４８１号
岡山県倉敷市児島阿津１丁目２番14号
破産者　松本　公一
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９８号
広島県呉市阿賀中央３丁目12番16―206号
破産者　日浦　利雄
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第１０２号
広島県呉市中通３丁目３番４―304号
破産者　渕上　　隆（旧姓吉川）
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第９号
川崎市川崎区砂子２丁目６番地16　フェニックス川崎参番館　904
再生債務者　河野　隆史
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（再イ）第３号
川崎市高津区野川3805番地　市営住宅　２―405
再生債務者　齊藤佐知子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年４月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係